

## 第2回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

会社の新株予約権等に関する事項  
業務の適正を確保するための体制  
連結計算書類の連結株主資本等変動計算書  
連結計算書類の連結注記表  
計算書類の株主資本等変動計算書  
計算書類の個別注記表  
(2020年8月1日から2021年7月31日まで)

ビジョナル株式会社

上記の事項につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト ([https://www.visional.inc/ja/ir/stock/information2.html#ir\\_lnav02](https://www.visional.inc/ja/ir/stock/information2.html#ir_lnav02)) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

- ・新株予約権の数  
62,484個
- ・目的となる株式の種類および数  
普通株式6,248,400株（新株予約権1個につき100株）
- ・取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価額）	行使期限	個数	保有者数
取締役（監査等委員である取締役を除く）	第1回（43円）	2020年2月3日 ～2022年10月10日	4,000個	4名
	第2回（43円）	2020年2月3日 ～2024年9月1日	150個	1名
	第6回（100円）	2020年2月3日 ～2025年12月11日	4,600個	3名
	第7回（250円）	2020年2月3日 ～2027年6月14日	3,600個	2名
	第12回（550円）	2021年4月18日 ～2029年4月17日	500個	1名
	第20回（550円）	2021年7月18日 ～2029年7月17日	1,682個	1名
監査等委員である取締役	第1回（43円）	2020年2月3日 ～2022年10月10日	100個	1名
	第2回（43円）	2020年2月3日 ～2024年9月1日	50個	1名
	第17回（550円）	2021年7月18日 ～2029年7月17日	50個	1名
	第22回（780円）	2022年1月1日 ～2029年12月19日	50個	1名
	第23回（780円）	2022年1月1日 ～2029年12月19日	50個	1名

(注) 1. 当社は、2020年12月7日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っているため新株予約権の目的となる株式の数は、1個当たり100株に変更となっております。また、株式分割に伴う調整後の行使価額を記載しております。

2. 第1回に付与している新株予約権のうち、800個（1名）については取締役就任前に付与されたものであります。

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

## 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役会における決議の内容の概要

当社は、業務の適法性を確保するための体制の整備について取締役会において決議し、以下の通り基本方針を決定しております。

- ① 取締役及び使用人（従業員）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - I. 公正な企業活動を展開し、当社及びその連結子会社から成る企業集団（以下「ビジョナルグループ」という。）に対する社会的信頼を向上させるべく、コンプライアンスを徹底するための規程類を整備・運用し、職務上のあらゆる場面において、法令、定款及び規程類を遵守する。
  - II. コンプライアンスを徹底するためのグループコンプライアンス会議等の組織体制を整備・運用するとともに、定期的にビジョナルグループの法令遵守状況の点検活動を行い、点検結果に対応した適正な措置を講ずる。
  - III. 法令違反行為の早期発見および早期是正を図るとともに、法令違反行為の通報者を適切に保護するために、内部通報制度を整備・運用する。また、内部通報制度の利用その他の適正な方法によって会社に報告した者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないようにするために、こうした取扱いを禁止する旨を関係する規程類に明記することなど、必要な体制を整備・運用する。
  - IV. 取締役会の適正な運営を図るため、「取締役会規程」を制定の上、これに基づき、取締役会を原則として毎月1回開催し、十分な審議を経て重要な業務執行を決定するとともに、取締役から適切に職務の執行状況につき報告を受ける。
  - V. 社外取締役が取締役会に出席して審議に加わることにより、業務執行の決定における客観性の確保および妥当性の一層の向上を図る。
  - VI. 内部監査を担う内部監査室を設置し、各部門から独立した監査を実施する。
  - VII. 財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制を整備・運用するとともに、毎年、その有効性を評価し、必要な是正を行う。
  - VIII. 反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力排除規程」を定め、これに基づき、ビジョナルグループの各会社（以下「グループ各社」という。）において業務実態に応じた規程類を整備・運用し、その遵守を徹底する。

- ② 取締役及び使用人（従業員）の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
  - I. 取締役の職務の執行に係る情報は文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録することとし、文書の作成、管理等に関する規程類を整備・運用する。
  - II. 会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止し、機密情報及び個人情報適切に取り扱うための規程類を整備・運用する。また、社内研修等の機会を通じ、従業員に対して、その遵守を徹底する。
  - III. 会社法、金融商品取引法および証券取引所の適時開示規則に基づき、事業報告、計算書類、有価証券報告書等を適正に作成するとともに、会社情報の適時適切な開示を行う。
  
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - I. リスクの発生を防止するとともに、リスクが発生した場合の損害を最小限にとどめる体制の維持・向上を図るため、リスク管理規程を定め、これに基づきリスク管理状況について自己点検を行い、優先的に対応すべき重要なリスクを選定し、具体的な対応計画に基づいたリスク管理を実施する。
  - II. 経営上の重要なリスクへの対応方針やその他リスク管理に関する重要な事項については、取締役会および監査等委員会に報告を行う。
  - III. 業務遂行上の不正・ミス・損失の発生を防止するための内部統制を推進することとし、このために必要な体制および規程類を整備・運用する。
  
- ④ 取締役及び使用人（従業員）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - I. 「組織規程」、「職務権限規程」および「業務分掌規程」において経営組織、職制、業務分掌ならびに職位別の決裁事項および決裁権限を定め、効率的に職務を執行する。
  - II. 定例の取締役会を1ヶ月に1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行う。また、取締役会の経営効率を向上させるため、取締役及び代表取締役の指名する者を構成員とする執行会議を開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に実施できる体制とする。
  - III. 経営計画を定めるとともに、予算制度、目標管理制度等の経営管理制度を整備・運用する。
  - IV. 適切な情報管理、業務の標準化・効率化および内部統制の強化等の観点から、最適なITシステムを構築し、運用する。

- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- I. 「ビジョナルグループ行動規範」については、グループ各社共通の理念・行動基準としてこれを定め、その浸透・徹底を図る。
  - II. 取締役会および執行会議において、グループとしての経営計画を適切に策定し、また、ビジョナルグループの各子会社（以下「グループ各子会社」という）の業務執行案件について適切に意思決定するために、当社の人員を派遣し、子会社の取締役とするほか、必要に応じて、当社の重要会議体にグループ各子会社の役員または従業員を出席させる。
  - III. 「職務権限規程」において、グループ各子会社の業務執行案件のうち、当社の取締役会、執行会議および重要会議体において決議もしくは決裁または報告する案件を定め、適正に運用する。
  - IV. 当社とグループ各子会社を含む関係会社の、基本的役割および意思決定の権限体系等、グループ運営に関する基本的な事項を「関係会社管理規程」において定めるとともに、ビジョナルグループ全体に適用されるべき規程類（以下、「グループ規程類」という）を整備・運用し、これら規程類のグループ各社における共有および遵守の徹底を図る。
- ⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- I. 監査等委員会が定めた監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行および監査環境の整備に協力する。
  - II. 監査等委員が執行会議等の重要会議体に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握できるように必要な措置を講ずるほか、監査等委員の求める事項について、グループ各社が適切に報告をするための体制を整備・運用する。
  - III. グループ各社において、重大な法令・定款違反および不正行為の事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実等を発見したときに、直ちに監査等委員会に当該事実等を報告するための体制を整備・運用する。
  - IV. 代表取締役その他の経営陣が監査等委員と適宜会合をもち、ビジョナルグループの経営課題等について意見交換を行う。
  - V. 内部監査を担う内部監査室は、監査計画および監査結果に関して意見交換を行うなど、監査等委員会と密接な連携を保つよう努める。
  - VI. 必要に応じて、監査等委員の職務を補助するため監査等委員補助を置くこととし、その人事については、監査等委員の意見を尊重した上で行き、当該従業員に対する指示の実効性を確保するため、当該従業員の評価、異動等の人事処遇は、常勤の監査等委員との事前の協議を経て、これを決定する。

Ⅶ. 監査等委員の職務の執行にかかる費用または債務については、会社法第399条の2第4項の規定により、監査等委員からの請求に基づき、当社が適切にこれを負担する。

## (2) 運用状況の概要

当連結会計年度の当社グループにおける内部統制システムの運用状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役会を19回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定など、経営に関する重要事項を決定し、月次業績の分析や評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。
- ② 監査等委員会を13回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、各監査等委員が取締役会や事業執行報告会など重要な社内会議に出席することなどにより、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守状況の監査等を実施いたしました。
- ③ 当社は特定の事業領域を担当する事業執行役員が、対象となる子会社の事業を統括するとともに、各グループ会議が、関係会社管理規程及び職務権限規程に基づき、経営管理情報について各子会社から報告を受け、重要事項について子会社との事前協議を行っております。
- ④ 子会社の取締役を含む当社グループの役職員に、法令違反行為や不正行為等を発見した場合、ビジョナルホットラインを通じて報告することを周知しています。

**連結株主資本等変動計算書**  
(2020年8月1日から2021年7月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100	4,064	5,021	9,185
当期変動額				
新株の発行	5,963	5,963		11,926
親会社株主に帰属する当期純利益			1,420	1,420
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	5,963	5,963	1,420	13,347
当期末残高	6,063	10,027	6,442	22,533

	その他の包括利益累計額	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当期首残高	△0	20	9,205
当期変動額			
新株の発行			11,926
親会社株主に帰属する当期純利益			1,420
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	0	△16	△16
当期変動額合計	0	△16	13,331
当期末残高	0	3	22,536



## 連結注記表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・主要な連結子会社の名称  
株式会社ビズリーチ  
ビジョナル・インキュベーション株式会社  
株式会社BINAR  
Cloud Solutions株式会社  
トラボックス株式会社

##### (2) 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称  
該当事項はありません。  
なお、前連結会計年度まで非連結子会社であったBIZREACH SINGAPORE PTE.LTD.は、当連結会計年度において清算を結了したため、非連結子会社から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用した関連会社数 1社
- ・主要な持分法を適用した関連会社の名称  
株式会社スタンバイ

##### (2) 持分法を適用した関連会社の決算期の状況

持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、同社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

##### (3) 持分法を適用しない非連結子会社の状況

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度まで持分法を適用しない非連結子会社であったBIZREACH SINGAPORE PTE.LTD.は、当連結会計年度において清算を結了したため、持分法を適用しない非連結子会社から除外しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

建物は定額法を、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～41年

工具、器具及び備品 2～15年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

顧客関連資産 7～10年

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

##### ③ 売上返金引当金

当連結会計年度末日後に予想される売上返金による損失に備えるため、過去の返金率等に基づき、将来の返金に伴う損失予想額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 連結子会社の事業年度に関する事項  
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- ② 繰延資産の会計処理  
株式交付については、支出時に全額費用として処理しております。
- ③ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ④ 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間  
定額法を採用しております。償却年数は7～10年としております。
- ⑥ 連結納税制度の適用  
連結納税制度を適用しております。  
(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)  
当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

**(表示方法の変更に関する注記)**

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、連結注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

## (会計上の見積りに関する注記)

### (のれん及び顧客関連資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 1,296百万円

顧客関連資産 1,123百万円

連結貸借対照表の無形固定資産に、連結子会社（トラボックス株式会社及びCloud Solutions株式会社）の買収に伴い識別した、のれん及び顧客関連資産を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

買収時に識別したのれん及び顧客関連資産について、償却期間7～10年とした償却を実施した残存価額を、連結貸借対照表の無形固定資産に計上しております。

また、減損の判定を行っており、経営環境の著しい悪化等の減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとしています。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の判定に必要な将来キャッシュ・フローの見積りは、株式取得時の事業計画を基礎とし、その期間経過後は将来の不確実性を考慮した成長率をもとに算定しております。

当該事業計画等については、過去の実績及び引き続き不透明な情勢が続く中、事業成長は継続するとの仮定をもとに現在見込まれる経済状況を考慮しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

トラボックス株式会社及びCloud Solutions株式会社ののれん及び顧客関連資産については、当該事業計画の仮定に変動が生じることで、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合は、減損損失が発生する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,501百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の回収可能性については、グループ各社の過年度の業績等に基づく収益力を判断基準とし、5年以内に発生する将来の課税所得を見積り、将来減算一時差異に法定実効税率を乗じて繰延税金資産を算定しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の計上額は、グループ各社における翌年度の業績計画及び中期経営計画の税引前利益を基に課税所得を見積り、将来の回収スケジュールの結果により算定しております。当該見積りには新型コロナウイルス感染症等によるリスク要因や過年度の業績計画の達成状況等を考慮しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上述の見積り及び仮定について、新型コロナウイルス感染症の収束時期等、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 777百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の数  
普通株式 35,858,000株
2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数  
該当なし
3. 当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項  
該当なし
4. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数  
該当なし

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達についてはグループCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）によるグループ資金の有効活用を図るとともに、投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、資金調達の機動性及び安定性の確保を目的としてコミットメントライン契約を締結しております。資産運用については安全性の高い金融資産による運用に限定しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金は主にオフィスの賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、グループCMSを導入し、グループ間での資金の有効活用を図っております。また、適時に資金繰り計画を作成・更新し、グループ全体の資金繰り動向の把握・管理を行うとともに、コミットメントライン契約及び当座貸越契約により、手許資金を安定的に維持・確保する体制になっております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	25,630	25,630	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※）	3,258 △36		
	3,222	3,222	—
(3) 敷金	645	645	△0
資産計	29,498	29,497	△0
(1) 未払金	3,341	3,341	—
負債計	3,341	3,341	—

（※）売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

### （注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 敷金

敷金については、返還時期の見積りを行い、返還までの期間に対応した国債利回りに信用リスクを加味した割引率で将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いて算出しております。

なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」については、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）を控除しております。

## 負債

### (1) 未払金

すべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を算定することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分		2021年7月31日
投資有価証券	非上場株式	86

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額および金銭債務の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,630	—	—	—
売掛金	3,258	—	—	—
金銭債権計	28,889	—	—	—
未払金	3,341	—	—	—
金銭債務計	3,341	—	—	—

### (1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 628円40銭

1株当たり当期純利益 43円37銭

(注) 当社は、2020年12月7日付で普通株式1株に対し普通株式100株の割合で株式分割を行いました。1株当たり情報の各金額は、当連結会計年度の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しています。



## (重要な後発事象に関する注記)

(取得による企業結合)

当社の連結子会社である株式会社ビズリーチは、2021年8月16日開催の取締役会において、IEYASU株式会社の株式を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、2021年11月1日付で当該株式を取得する予定です。

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

ア. 被取得企業の名称 IEYASU株式会社

イ. 事業の内容 勤怠管理システムの開発及び販売

#### ② 企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社である株式会社ビズリーチが自社開発を進めるHRMOS給与・労務管理領域との将来的な連携を視野に入れ、HRMOSの中期的な成長戦略を促進するためであります。

#### ③ 企業結合日

2021年11月1日(予定)

#### ④ 企業結合の法的形式

株式取得

#### ⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

#### ⑥ 取得する議決権比率

80.1%

#### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社ビズリーチが現金を対価として株式を取得する基本契約を締結したことによるものであります。

- (2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳  
先方との取り決めにより非開示としております。
- (3) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
現時点では確定しておりません。
- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間  
現時点では確定しておりません。
- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳  
現時点では確定しておりません。

## 株主資本等変動計算書

(2020年8月1日から2021年7月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100	4,438	5,662	10,101
当期変動額				
新株の発行	5,963	5,963		5,963
当期純損失				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	5,963	5,963	—	5,963
当期末残高	6,063	10,402	5,662	16,064

	株主資本		
	利益剰余金		株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
	繰越利益剰余金		
当期首残高	12	12	10,214
当期変動額			
新株の発行			11,926
当期純損失	△892	△892	△892
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			
当期変動額合計	△892	△892	11,034
当期末残高	△879	△879	21,249

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△0	△0	20	10,234
当期変動額				
新株の発行				11,926
当期純損失				△892
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	0	0	△20	△20
当期変動額合計	0	0	△20	11,014
当期末残高	0	0	—	21,249

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券  
時価のないもの  
移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

建物は定額法を、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	2～41年
工具、器具及び備品	2～15年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェア	5年
-------------	----

#### 3. 引当金の計上方法

##### (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### (2) 事業所閉鎖損失引当金

事業所の閉鎖に伴い発生する費用の支出に備えるため、閉鎖費用の見込額を計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 繰延資産の会計処理

株式交付については、支出時に全額費用として処理しております。

##### (2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

##### (4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

#### (表示方法の変更に関する注記)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

## (会計上の見積りに関する注記)

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 8,665百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

〔注記事項 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法〕に記載のとおりであり、関係会社株式のうち超過収益力を加味した価額で取得した株式については、実質価額に超過収益力を反映しております。当該株式の実質価額が著しく下落した場合で、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、相当の減額を行うこととしております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

超過収益力の判定に必要な将来キャッシュ・フローの見積りは、株式取得時の事業計画を基礎とし、その期間経過後は将来の不確実性を考慮した成長率をもとに算定しております。

当該事業計画等については、過去の実績及び引き続き不透明な情勢が続く中、事業成長は継続するとの仮定をもとに現在見込まれる経済状況を考慮しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

当該事業計画の仮定に変動が生じることで、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合は、関係会社株式評価損が発生する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 106百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の回収可能性については、過年度の業績等に基づく収益力を判断基準とし、5年以内に発生する将来の課税所得を見積り、将来減算一時差異に法定実効税率を乗じて繰延税金資産を算定しております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の計上額は、翌事業年度の業績計画及び中期経営計画の税引前利益を基に課税所得を見積り、将来の回収スケジュールリングの結果により算定しております。当該見積りには新型コロナウイルス感染症等によるリスク要因や過年度の業績計画の達成状況等を考慮しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

上述の見積り及び仮定について、新型コロナウイルス感染症の収束時期等、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	491百万円
2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務	
短期金銭債権	656百万円
短期金銭債務	222百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	1,736百万円
営業費用	170百万円
営業取引以外の取引高 (収入)	1百万円
営業取引以外の取引高 (支出)	14百万円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

当事業年度の末日における自己株式の数

該当なし

**(税効果会計関係に関する注記)**

繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

資産除去債務

68百万円

減価償却超過額

39百万円

投資有価証券

19百万円

賞与引当金

13百万円

その他

36百万円

繰延税金資産 小計

176百万円

評価性引当金

△69百万円

繰延税金資産 合計

107百万円

繰延税金負債

未収還付事業税 (外形標準課税部分)

△1百万円

繰延税金負債 合計

△1百万円

繰延税金資産の純額

106百万円



## (関連当事者との取引に関する注記)

### 1. 関連会社等

(単位：百万円)

会社等の 名称	議決権等の所 有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
株式会社 ビズリーチ	所有 直接 100%	役員の兼任、当 社による経営サ ポート、不動産 の転貸、連結納 税による立替納 税、運転資金の 借入、借入の被 保証	経営サポート料 の受取 (注) 1	107	関係会社未収入金	1,421
			不動産の 転貸 (注) 2	1,293		
			連結納税に伴う 受取予定額	1,294		
			資金の預り (注) 3	—	関係会社預り金	6,638
			利息の支払 (注) 3	14	—	—
			当社銀行借入に 対する被保証 (注) 4	800	—	—
ビジョナ ル・インキ ュベーション 株式会社	所有 直接 100%	役員の兼任、運 転資金の貸付	資金の貸付 (注) 3	680	関係会社 長期貸付金	680
			利息の受取 (注) 3	0	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営サポート料については、役務提供に対する費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。  
 2. 不動産等の転貸については、不動産賃貸費用や管理に係る諸経費等を勘案して決定しております。  
 3. 当社は株式会社ビズリーチ及びビジョナル・インキュベーション株式会社との間でCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、各会社からの余剰資金集中額を関係会社預り金とし、各会社への不足資金配分額を関係会社寄託金としております。また、資金の預り及び寄託に関しては、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、反復かつ継続的に取引を行っているため、取引金額の記載を省略しております。

4. 当社は、銀行借入に対して株式会社ビズリーチより連帯保証を受けております。なお、借入に対する被保証の取引金額は、当事業年度末において株式会社ビズリーチが保証する限度額を記載しております。また、保証料の支払は行っておりません。

## 2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

氏名	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
南 壮一郎	被所有 直接 45.25%	当社代表取締役 社長	新株予約権の行使 (注) 1	400	—	—
竹内 真	被所有 直接 2.59%	当社取締役	新株予約権の行使 (注) 2	178	—	—
村田 聡	被所有 直接 0.57%	当社取締役	新株予約権の行使 (注) 3	16	—	—
田中 潤二	被所有 直接 0.27%	当社執行役員	新株予約権の行使 (注) 3	40	—	—
酒井 哲也	被所有 直接 0.07%	当社執行役員	新株予約権の行使 (注) 3	16	—	—

- (注) 1. 新株予約権の行使は、2015年12月11日開催の取締役会の決議に基づき付与された、新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に振込金額を乗じた金額を記載しております。
2. 新株予約権の行使は、2017年6月19日開催の取締役会の決議に基づき付与された、新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に振込金額を乗じた金額を記載しております。
3. 新株予約権の行使は、2018年3月26日開催の取締役会の決議に基づき付与された、新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に振込金額を乗じた金額を記載しております。

**(1 株当たり情報に関する注記)**

1 株当たり純資産額 592円59銭

1 株当たり当期純損失 (△) △27円23銭

(注) 当社は、2020年12月7日付で普通株式1株に対し普通株式100株の割合で株式分割を行いました。1株当たり情報の各金額は、当事業年度の期首に株式の分割をしたと仮定して算定しています。

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。